

大木町空家等対策計画（案）に対する御意見

10 ページ ④行政代執行

費用について明記されていない
根拠法令を明記した方が良い

11 ページ (4) その他の対処

主語がないので、措置を誰が講じるのかが不明
措置を講じた場合の費用負担について明記されていない
根拠法令を明記した方が良い

*町民のための計画なので、町民が見やすいように作成した方が良い。

空家の利活用についての御意見

優良空き家

不動産業者の取扱及び町のホームページでの周知により入居者を募る。

不良空き家

納税状況及び所有者等の考え方の確認
具体的な情報収集（所在地、外観、内観、所有者の所在地等）
所有者に管理不全による第三者への影響についての説明（管理責任等）
個別事案について1件ずつ対応する

寄附の受入

長崎市：寄付された土地付きの空家を公費解体し、地元で解体後の土地を
管理してもらう

行政代執行及び解体補助金

ある程度は必要だと思うが、頻発すると所有者の管理義務の意識が薄れる

空き家バンク

町単独では成約まで行くのは、なかなか難しいと思う

宅建協会のふれんず等の外部の民間団体と協定を締結し、空き家バンクの
情報が多くの人に触れるようにする必要がある

山形県鶴岡市の「つるおかランド・バンク」は注目されている
空家の賃貸借について

日本司法書士会連合会のアンケート結果では、空家所有者は、一度貸すと
解約が難しいと考えており賃貸に出すことをあまり想定していない

定期借家契約である程度問題は解消されると思う

賃貸するに当たり修繕が必要な場合はDIY 可の賃貸物件にすることで所有
者の負担軽減につながる

司法書士会への相続人特定のための戸籍収取作業の委託

啓発についての御意見

空家対策に相続・遺言を一緒にした出前講座の開催

相談会の実施

議事録についての御意見

意見なし